



# 法定外福利厚生

## 職員法定外福利厚生規程

この規程は、社会福祉法人福医会の職員の福利厚生に関する事項を定めることを目的とし、法定福利において最低限度の福利厚生を基盤に、法定外福利を充実することで法人職員やその家族を含めた非金銭的報酬を主とした周辺環境の向上により経済的保障を高めることで勤労意欲の向上を図ることを目的としている。

また、職員満足度の向上を「法人職員であることの価値の創出」と捉え、組織力強化へとつなげることが目的である。

### 休暇

- ・特別休暇 (冠婚葬祭)
- ・その他の休暇

### 環境ほう助

- ・配偶者手当
- ・扶養手当
- ・住宅手当
- ・地域活性手当

### 状況ほう助

- ・旅行手当
- ・有給活用手当
- ・有給取得促進手当

### 補助金

- ・入職定着補助
- ・入職補助

### 助成金

- ・休業時助成
- ・就任時助成

### 慶弔見舞金

- ・見舞金
- ・弔慰金

### 費用負担

- ・住宅支援費用
- ・健康維持活動費用
- ・研修研究費用
- ・職員懇親活動費用
- ・制服貸与費用
- ・法人部活動運営費用
- ・食事補助費用
- ・職員部活動費用
- ・健康維持費用
- ・永年勤続表彰費用
- ・創業記念費用

### 一時金

- ・生活支援一時金
- ・住宅支援一時金
- ・処遇改善一時金
- ・奨学金等救済一時金
- ・育児介護両立救済一時金

### 助成金

- ・結婚祝金
- ・祝儀・祝電等
- ・出産祝金
- ・就学祝金
- ・長寿祝金

### 貸付金

- ・人ざい育成貸付金

ご不明な点など  
人事労務課へ  
お問合せ下さい。



**eラーニング**受講は福利厚生倶楽部の会員専用サイトへのログインが必ず必要となります。

お申込みはこちら



受講には「キャンペーンコード」が必要です

**215155-0000**

※半角で入力して下さい



総務課  
問い合わせ  
西海市大島町 1876-59  
0959-34-2288